

令和6年度

浦安市予算編成方針

令和5年9月

令和5年9月26日

市長決定

○令和6年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第1 経営環境

- 1 我が国の経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が我が国経済に与える影響に十分注意する必要があると考えられている。

このような中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）の中で、当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進めるとしている。

このように、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応していくことが見込まれることから、国や千葉県にて発表される月例経済報告を参考にしながら、国や県の取り組みなどの動向に注視し、時期を逸することなく必要な対策を講じていく必要がある。

- 2 本市では、継続した新型コロナウイルス感染症対策の取組のほか、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策として、国の施策や市独自事業を、その時々状況により、必要な支援などを行ってきたところである。

また、歳入の根幹である市税においては、国内景気が緩やかに持ち直している状況にありつつも、新型コロナウイルス感染症の長期化などにより、市税収入が以前の水準までに回復していない状況である。その一方で、近年頻発している災害への備えや原油価格・物価高騰への対応など、市民の生命・財産、また安定した生活を守るため、喫緊に取り組むべき課題も山積している。

このように、本市の経営環境は、今後の人口構造や社会情勢の変化などを見据え、必要とされる施策や事業を確実に遂行していくためには、限りある財源をより効果的、効率的に配分していく必要がある。

第2 財政状況

令和4年度決算の本市財政状況は、財政力指数が1.432と高い数値を維持しており、経常収支比率は89.3%、実質公債費比率は7.5%、将来負担比率は29.8%となっており、各種財政指数の上では、昨年度より改善し、引き続き健全財政を堅持している。

しかしながら、本市の歳入の根幹である市税においては、新型コロナウイルス感染症の長期化などにより、法人市民税について以前の水準まで回復していない中、ふるさと納税による税の流出が拡大するなど、市税の大幅な増収が見込めない状況である。

また、公共施設の更新や人口構造の変化による社会保障関連経費などの財政需要の増加に加え、物価高騰の影響により経常経費が増加し、地方債残高や経常収支比率が増加傾向で推移していくと想定される。

このようなことから、将来にわたって健全で安定した財政運営を堅持していくため、全庁的に、国・県支出金に加え、新たな財源などによる積極的な歳入の確保はもとより、既存事業の見直しにより継続的に経費の抑制を図っていく必要がある。

第3 令和6年度予算編成の基本方針

(1) 基本方針

令和6年度予算については、コロナ禍において得られた知見を活かし、次なるステージへ向かう歩みを加速させるため、新たな価値観のもと、施策を推進することとし、必要性や優先度が高い事業を基本とし編成する。

また、健全で安定した財政運営を堅持していくため、全ての事業について、民間活力の活用や官民の役割分担の視点で見直すなど、必要な財源の確保を図り、持続可能な財政構造を確立する。

(2) 重点施策

総合計画に掲げる本市のまちづくりの将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくため、基本目標である「育み学び誰もが成長するまちへ」、「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」、「安全・安心で快適なまちへ」、「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」に対応する「地域全体で子どもを育む社会の形成」や、「市民が安心して暮らせるまちづくり」等の重点施策を実施していくことを基本とする。

以上、重点施策を実施するために、職員一人ひとりが、社会経済情勢や行政需要の変化に的確に対応し、コスト意識を持った効率的な予算編成を行うこととする。

第4 留意事項

- ① 令和6年度当初予算の編成は、第2次実施計画にて取り組む事業を着実に実施するため、前例にとらわれず積極的に歳入の確保を行うとともに、既存の事業については、創意工夫による見直しを行い、経費の抑制を図るとともに、より効果的な事業へ配分すること。
- ② 経常的経費は、物価高騰の影響により増加が見込まれるが、各部において令和5年度当初予算額を超えないことを基本に経費の抑制に取り組むこと。特に、委託料について、職員一人ひとりが事務執行を行うことを意識し、必要性や効果を十分に検証し抑制すること。
- ③ 事務事業評価や官民連携に関する基本方針に基づき、事業を見直し、経常的経費の抑制、歳入の確保、類似または重複した事業の統合や再構築など事業の必要性から実施方法にわたって検討を行い、「最少の経費をもって最大の行政効果を挙げる」ことを目指し適切に見積もること。
特に、扶助費を含む市の単独事業については、事業の必要性について検証を行い、適切な時期に見直しをすること。
各種補助金については、補助金の見直し方針に基づき、行政と民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに必要性・効率性等について十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。
- ④ すべての事業について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し導入するとともに、地方債の活用も含め特定財源の確保を目指すこと。

- ⑤ 特別会計及び公営企業会計については、一般会計と同様、事業費等の
検証を行い、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和6年度浦安市予算編成
事務要領」を別途配付するので参照のこと。